

福祉の窓

（福祉サービス等のご案内）

訪問理美容サービス事業 寝具洗濯乾燥サービス事業

高齢者の方および重度身体障がい者の方を対象に、訪問理美容サービス、寝具洗濯乾燥サービスを実施します。

対象者

- ① 65歳以上の在宅高齢者で、介護保険において要介護3以上の認定を受けた方
- ② 65歳未満の身体障害者手帳1級の所持者で、以下の要件を全て満たす方
 - ・移動、食事、入浴、着替えについて、全面的に介助を要する。
 - ・排泄について一部介助を要する。

サービス内容

▽訪問理美容サービス

寝たきり等により理美容店に行くことが困難な方に、訪問による理美容サービスを無料で行います。

▽寝具洗濯乾燥サービス

寝たきり等により寝具の洗濯乾燥が困難な方に、寝具

類の洗濯乾燥消毒サービスを無料で行います。

実施時期

年2回

▽訪問理美容サービス

8月1日～9月30日

▽寝具洗濯乾燥サービス

12月1日～1月31日

8月および12月

その他

対象者①の方には、7月上旬に申請書を送付しますので、サービス希望される方は申請書を提出してください。

対象者②の方でサービスを希望される方は、直接お問い合わせください。

◎問い合わせ：

高齢福祉課長寿福祉係

☎(55)5114

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

または各支所地域振興課

ほんとの空

ふれあい音楽祭

市では、障がいをお持ちの方の芸術や文化振興を図るため、第4回「ほんとの空ふれあい音楽祭」を開催します。

お誘い合わせのうえ、ぜひ

お出でください。

内容 音楽祭(ステージ

発表)のほか、各障がい者施設の活動紹介や作品展示、木工製品等の自主製品販売

日時

7月25日(日)

開場 正午

(展示・販売開始)

開演 午後1時30分

会場

安達文化ホール

入場料

無料

※手話通訳があります。

◎問い合わせ：

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113



▲昨年の音楽祭

肢体不自由者来所相談会

補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談会が次の日程で開催されます。

開催日

7月9日(金)・23日(金)

受付時間 午後1時～3時

会場

県障がい者総合福祉センター(県庁東分庁舎)

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料

無料

申込期限

開催日の7日前

申込方法

事前に電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み：

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

または各支所地域振興課

手話通訳者を派遣しています

市では、聴覚障がい者の方が社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うために、手話通訳者の派遣を行っています。

市内の聴覚障がい者の方または聴覚障がい者の方とコミュニケーションが必要な方であれば誰でも申請することができます。ただし、次の場合を除きます。

- ① 営利を目的とする事業等
- ② 政治活動または宗教活動

申込方法

希望する日の7日前までに申請書を福祉課へ提出してください。(FAX、電話による)

る申込可)

※緊急の場合は、随時受付しています。

利用料

無料

◎問い合わせ：

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

FAX(22)1547

子ども手当現況届の手続きはお済みですか？

昨年度の児童手当対象者(今年度の中学1年生を含む)で、引き続き今年度の子どもの手当の対象となっている方は、「子ども手当現況届」の提出が必要となります。(4月以降、「額改定請求書」を提出した方は不要。)

現況届の提出がないと6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。現況届の手続きが必要となる方には届出用紙を送付していますので、手続きがお済みでない方は、必要事項を記入し必要書類を添付のうえ提出してください。

◎問い合わせ：

子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

または各支所地域振興課